

# information

MAIL メール HP ホームページ FAX ファクス TEL 電話 ハガキ・往復ハガキ 郵便 郵送  
 QR QRコード MAIL FAX で申し込む場合は、講座名・住所・氏名・電話番号を明記  
 広報ID・・・市HPにある「広報ID検索」欄に入力すると、該当のページを表示します

## 募集

### 人権標語

人権尊重の願いなどを表現した標語を募集します。入賞作品は広報などに掲載し、啓発に役立てます。

**部門** ・小学生(5・6年生)の部  
 ・一般の部

**応募方法** 12月13日(月)までに応募用紙を窓口・郵送・FAXまたはHP・QRからWEB応募

WEB応募

\*応募用紙は市民コーナー(本庁1階)各支所、市HPにあります。

\*小学生の部は学校を通じて募集します。

**問合せ** 生涯学習課

☎35-3155 FAX35-3414  
 広報ID 10016249



### 別冊・子育て便利帳の掲載団体

子育て支援に取り組む団体の情報をまとめた冊子「別冊・子育て便利帳」にあなただの団体やサークルについて掲載しませんか？

**対象** 次のすべてを満たす団体

- ・市内を拠点に子育てに関する活動や支援をしている
- ・活動内容を広くお知らせしたい
- ・宗教や営利、政治活動を目的としていない

**申込み** 12月15日(水)までにTEL

福連協子育て支援部会

☎35-0294

### 第32回版画年賀状コンクール

**対象** 市内在住・在勤・在学者

**部門** 幼・少年の部(中学生以下)  
 一般の部(高校生以上)

**作品規格** はがきサイズ(100mm×148mm)縦横自由、版形式紙質は自由(1人2点まで)

**応募方法** 令和4年1月4日(火)までに、出品票を作品の裏面に貼り付け、窓口・郵送

\*出品票は生涯学習課(本庁3階)、各支所地域振興課にあります。

### ◆展覧会

**期間** 令和4年1月14日(金)～16日(日)

**時間** 午前9時～午後5時  
 (最終日は午後4時まで)

**場所** 市民文化会館(昭和町1)

**問合せ** 生涯学習課 ☎35-3155

## お知らせ

### 水道管の凍結防止について

#### 水道管の冬じたく

外気温がマイナス4度以下になると、水道管が凍結しやすくなります。



水道の凍結防止ヒーターや不凍栓の利用などで凍結防止に努めてください。また、メーターボックスまわりの除雪など、検針にご協力をお願いします。

**問合せ** 上水道課 ☎35-3149

広報ID 1001116

### 「無事故で年末 笑顔で年始」年末の交通安全県民運動

**期間** 12月11日(土)～20日(月)

#### 運動の重点

- ・魔の時間帯(午後4時～8時)を含む、夕暮れ時と夜間における交通事故防止
- ・子どもや高齢者を始めとした歩行者の安全と自転車の安全利用の確保
- ・高齢運転者などの安全運転の励行
- ・飲酒運転などの悪質・危険な運転の根絶



### 事業継承関連の融資に助成

市では、事業継承に関する県制度、県保証協会保証、日本政策金融公庫の融資を受けた場合に、必要となる保証料全額と融資実行日から3年間に支払った利息を補助する制度を行っています。ぜひご利用ください。

**対象** 次の条件を満たす者

- ・市内に店舗、工場または事業所を有する者(個人の場合は、市内の住民登録者)
- ・市税を完納している者
- ・\*市外の事業所を事業継承する場合は別途条件あり。

**問合せ** 商工振興課 ☎35-3144

広報ID 1016176



### 令和4年度就学援助費の申請

経済的な理由によって給食費や学用品費などの支払いにお困りのご家庭に助成しています。

**対象** 次の条件を満たす者

- ・市内小中学校に在学中または入学予定の児童・生徒の保護者
- ・国民年金保険料の免除、国民健康保険料の軽減、市民税非課税または減免、児童扶養手当の受給などに該当する者
- ・\*右記該当者でも認定されない場合があります。詳しくはお問い合わせください。

#### 助成内容

学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費、児童・生徒会費、PTA会費など

#### 申込み

12月10日(金)までに、各小中学校にある申請書に必要事項を記入のうえ提出

#### 問合せ

学校教育課 ☎35-3154  
 広報ID 1000714



### 12月4日～10日は人権週間

国連で世界人権宣言が採択された12月10日までの1週間を人権週間と定め、さまざまな啓発活動を行っています。

#### スローガン

「誰か」のいじめやない。

「虐待」いじめ 差別のない社会へ

#### 問合せ

高山人権擁護委員協議会  
 ☎32-0915